

5 収支の状況

区 分		元年度		増 減
収入	事業収入	受託事業収入	53,174,000	()
				()
		小 計	53,174,000	()
	事業外収入	雑収入	169	()
		小 計	169	
計		53,174,169		
支出	人 件 費	16,178,147		
	管理運営費	16,575,139		
	事 業 費	14,968,203		
	計	47,721,489		
収 支 差 額		5,452,680		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考
	正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	就業規則、任用条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	※常時10人以上の労働者を雇用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	38時間45分/週	7時間45分/日(月17日)、79時間以内/月	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード	タイムカード	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：次長が理事長の承認を得て定める日	休暇：年20日～年11日 休日：勤務表で指定する日	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	193,900円/月	103,000円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施		
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし	※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし	※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし	※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり	※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開館日	休館日は年末年始及び毎月1日（第4月曜日）としている。
情報提供	来館者に対しては関連施設等のパンフレット等を置き、情報提供を行っている。 （関連施設：上淀白鳳の丘展示館、青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市歴史博物館、古代出雲歴史博物館他）
地元への協力	・売店において、地元商品を販売している。（商品：北栄町の障がい者施設で製造しているせんべい、淀江町で栽培製造しているお茶、大山町で栽培している古代米 ※前年度実績） ・施設管理の観点から、施設に隣接する用水路の定期清掃（年1回）に参加した。
要請への対応	大雨、強風のあった時の倒木等の連絡を受けた場合は、大至急撤去等の対応を行っている。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	・窓口での直接対応（令和2年度より施設利用アンケートを県と共同で実施予定）
------------	---------------------------------------

利用者からの苦情・要望	対応状況
特になし	

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・広い公園なのに、公園内のメンテナンス（草刈り、施設等）が良く行き届いている。 ・施設内の清掃がきれいにできている。 ・復元住居が丁寧に管理されている。 ・洞ノ原地区からの景色が素晴らしい。

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕 +B117:Q129B117:Q137B117:Q133B117:Q129B117:Q125B117:Q123B117:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経費削減について <ul style="list-style-type: none"> ・草刈、芝生管理及び樹木管理の外部委託業務について、県直営時に比べて、管理面積を拡大するとともに、全体経費をかなり抑制できた。 ○県との連携について <ul style="list-style-type: none"> ・県と業務の打ち合わせを密に行い、施設の維持管理、各種のイベントの補助、管理運営の補助を適切に行った。 ○施設利用者の安全確保について <ul style="list-style-type: none"> ・職員が施設内（施設の外側からの点検を含む）を週に1～2回、巡回し、施設の安全点検を行っている。 ○施設の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者に定期的に保守点検を委託して、適切に維持管理を行っている。

<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への対応は、丁寧に行うよう心がけをしている。接遇研修を実施してさらなる向上を目指す。 ・指定管理者として、委託業務を適切に行うことはもちろんのこと、県と連携を今後も密にし、指定管理者としての業務のさらなる向上を目指す。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○施設設備の保守点検、修繕は適切に行われている。 ○施設の警備、清掃等は専門業者に委託され、適切に実施されている。 ○消防署立会いの下、年1回避難訓練が行われている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○利用許可、使用料の徴収等は適切に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○利用受付、案内業務はマニュアルに基づき、適切に行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	○施設内の美化に努めるとともに、公園内の草刈りや美しい景観が維持されるよう取り組まれている。
〔収入支出の状況〕	3	○適切な管理が行われている。
〔職員の配置〕	3	○適切に職員が配置されている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○不適正事案等はなく、適正に会計は処理されている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○関係法令は遵守されている。 ○発注は県内業者に行われている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	○障がい者就労施設への発注が行われている。 ○65歳以上の雇用を積極的に行っている。
総 括	3	○協定書の内容どおり、適切に事務が行われている。

- 《評価指標》 5 : 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 4 : 協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
 3 : おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
 2 : 協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
 1 : 協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。